

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

雪道でのスリップによる横転

労働災害は、いつ発生するか分かりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回は送迎用マイクロバスで走行中、雪道でスリップし、道路わきに横転した交通労働災害事例および対策を紹介します。

災害例

マイクロバスがスリップで横転

A社の従業員送迎用のマイクロバスが制限速度内で走行中、右カーブの凍結した路面で後輪がスリップ。反対車線に飛び出し、さらに道路わきに横転した。マイクロバスに乗っていた従業員は、全員が負傷した。



原因

- 十分減速することなく、カーブに進入した。
- 交通安全教育や交通事故防止のための取り組みをしていなかった。

対策

- 凍結や積雪のあるカーブの手前では十分減速することを、運転者に周知徹底させる。
- 凍結や積雪による事故を含め、交通災害が発生しやすい場所や運転者のヒヤリ・ハット経験の報告を記載した「道路の危険マップ」を作成する。
- 運転者に対する交通安全教育を実施する。

冬道走行時は以下に注意して安全運転を！

- ① **低速ギヤでゆっくり発進し、タイヤを空転させない。**
- ② **急坂道では登り終わるまで低速ギヤを使用し、ギヤチェンジをしない。**
- ③ **急発進、急加速、急旋回および急停止は避ける。ブレーキは柔らかく。**
- ④ **カーブに入る前に減速する。速度は控えめに、車間距離は十分に。**
- ⑤ **冬用タイヤの性能には限界があるので、運転時は細心の注意を払う。**

出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」、国土交通省「冬用タイヤの溝深さに注意！」